

広報 第100号

2020年11月

令和2年

のむら

発行人 区長 長井 通好
 編集 広報紙編集室
 事務局 TEL.0795-23-4639
 世帯数 3,003世帯(野村町)
 17,331世帯(西脇市)
 人口 7,349人(野村町)
 39,999人(西脇市)
 (10月1日現在)



10月10日、八坂神社にての秋祭り神事。参加者は、区長、町内会長、各種団体の長、そして公民館役員の皆さんです。今年初めての集合写真

半年を振り返って

野村町区長 長井 通好

新区長となつてこの9月で半年がたちました。例年であればその一区切りとして、年間が一番大きな行事である秋祭りを迎えるのですが、今年はコロナ禍のため岩上神社と八坂神社の神事のみとなつてしまいました。町民の皆様の健康と安全、今の世間の状況を考えるといいたしかたないことだと思ひます。

このように町民参加の行事ができないなか、自治活動の拠点となつている公民館も今年で築47年を迎えました。皆様もご存じの通り雨漏りが随所で見られまた水道、電気設備などの老朽化も進んでいます。本来であれば新公民館への建て替えを考えるところですが町民の皆様への負担を避けるため、今の公民館の耐震構造計画を考えています。野村町の公民館は建設当時この地域で唯一の本格的な鉄筋コンクリート建築の公民館で、現在でも他地域の新しいそれと比べて何ら見劣りすることのない立派な建築物だと思ひます。ただ現在の状態では十分な耐震性を持っていないため、万が一の時の町民の皆さんの安全を考えると心配なところがあります。そのため、これからも安全に、快適に使用してもらえらるるよう、公民館の改善委員会を立ち上げて多くの住民の方の意見を聞きながらその改善を進めて行きたいと思ひます。

今年はコロナウイルス感染症蔓延のため町民参加の行事中止、公民館の閉鎖などを行い町民の皆様には不便な思いをさせましたが、これも町民の健康と安全を守るためであり、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。来年は野村町民全ての方が健康と安全の中、例年通りの自治活動ができるように心より祈つていきます。

役員紹介

自己紹介を兼ねて、それぞれの担当の司の現況を報告してもらいました。この2ページの7名と表紙の区長、そして「編集後記」の私の計9名が今期の町役員（常任委員）です。

残り一年半の任期となりますが、町民の皆さんよろしくお願い致します。

尚、9名の顔写真は4・5ページに載せてあります。

副区長

藤原 敏伸

平成24年から4年間、建設・土木担当の参事として微力ながら町運営に携わり無事に任務を終えてから、6年もう町にかかわることはないと思っておりましたが、新区長により是非にどの依頼を受けて今回、70年間私を育ててくれた野村町に最後の恩返しとして、精いっぱい務めることが1番であると思ひ、務めさせていただきます。

さて、今回の役割は、区長を補佐するとともに、総務企画の担当も兼任しております。町の規約、総会、事業に関するすることを、企画立案、見直し等を

現状と将来を見据えて実行していきたいと思ひます。

具体的には、かねてからの懸案だった公民館改修の検討に伴う第1歩として、現在の建物の状態を調査し、報告書を作成する予定です。その結果を踏まえ、来年度に、検討委員会の立ち上げを予定しています。

又、野村町は、1区から7区まで、広範囲で且つ環境、住民数、地理的状况等その他様々で、共通の決まりで運営するのが難しく、各町内会長・役員さんも大変苦勞をしておられます。これらの事も解消すべく、皆さんと話し合いを重ね、力を合わせて、より良い野村町にしていきたいと思ひます。これからもより一層のご支援とご協力をお願いいたします。

会計

元井 孝

野村町会計担当の元井です。平素は、自治会活動にご理解とご協力を賜りありがとうございます。

野村町の今年度における財政状況ですが上期区費の徴収を取りやめたため年度収入が約1,000万円減収となります。このため人件費、各種団体への補助金等を20%カット、また八坂神社境内改修など一部事業を次年度以降への繰り越しによる支出削減を図るとともに特別会計・普通預金か

ら500万円の繰り入れによって年度事業を執行していきます。(4月25日総会にて承認済み)

下期区費につきましては、まだコロナ禍が収束の方向に向かっているとは言ひ難い状況ではありますが予定通り徴収させていただきますのでご協力をよろしくお願ひ申し上げます。

建設土木・安全委員長

参事 尾崎吉重

今回は建設土木・安全委員の仕事をご紹介します。

まず開発届のチェック、住民の方から提出いただいた届出書に従って現地の入排水などを確認しますがこれは建築確認申請に記されているとおりですからラブルはほとんどなく、縁あって野村町に住宅を建築される施主さんのためになるべく迅速に認可が下りるように対処しています。

問題は町内会長さんを通じて提出される要望書ですが、要望される内容はそれなりに必要とされている案件ばかりです。俺んちの勝手口が暗くて困るから防犯灯を造ってくれとか、うちの出入り口に専用のカーブミラーを設置せよとか個人的すぎる要求はともかく、申請書にご近所の同意書を添付して要望すればたいがいの場合市は受け付けてくれます。工事関係では「修繕」は比較的早いのですが予算設定を伴うもの

(金のかかること)はなかなかすぐには着手してもらえないのが現状です。また県や警察が絡む案件は遅くなりがちです。遅くなるのは金がないのと緊急性がないからだだとわたしは思っています。(まるで市の回し者のように聞こえるかもしれませんが)市の担当者もけっこう真面目に仕事をしてくれています。その案件がいかに野村町住民の福利に寄与するか、いかに早く実現できるか、要望書がいつまでもほったらかしにならない為にも町内会長さんと内容を検討することが必要であると考えています。

自分のできることが自助、市でなければできないことが公助、近所の住民で協力しあつてできることが共助とするならば、役員のなすべきことは自助と共助・公助との橋渡しであろうとわたしは思っています。

今年はコロナ禍のせいもあつて、危険区域の点検視察とか全くできていませんが、その分皆さんの要望内容を勘案して充実した？要望書を作成するつもりでおります。ご協力をよろしくお願ひします。

まちづくり推進協議会会長

参事 前原 義継

まちづくり推進協議会の前原です。町内会活動を済ませ、さあ少しわが町の自治会活動に参加しようと思つていた矢先、全世界に広がった新型コロナウ

イルスにより感染予防のため活動自粛になり、皆様の生活も大きく変化したと思います。

昨年度、野村ええまちつくりろう会では昨年15回以上のワークショップを重ね新たなまちづくり計画を策定しました。しかしながらまちづくりを進める体制づくりに地域自治協議会を作る検討などしたくても、会合の場がなかなか持てず進行出来ておりません。

年明けには、前に進めていくようにスケジュールを考えたと思っています。みなさまにおきましては、これからの時期寒さが益々厳しくなりますが、手洗いマスクを忘れずに注意し元氣にお過ごし下さい。

まず「向こう三軒両隣」から

環境衛生健康委員長

参事 高瀬 政弘

今回、環境衛生健康委員長を仰せつかりました高瀬と申します。2年間宜しくお願い申し上げます。

環境衛生健康委員会の仕事は年3回のクリーン作戦、年5回の野村公園の清掃（今年は3区から7区、来年は1区から5区が当番です）、年2回の河川（加古川・野間川堤防）の草刈ですがこれは住民皆様のご協力の基に出来る行事ですので協力の程宜しく願います。また2月には堤防草焼きです。周辺の皆様には煙や灰などでご迷惑をお掛け

しますが病害虫駆除の為にを行いますのでご協力お願いいたします。環境衛生健康委員会のメイン行事でもあります、花いっぱい運動が年2回（6月・11月）に合計1600本の花を野村公園・西脇市駅前・平野口交差点・野村町公民館に植えています。これは市地域対策委員会・野村町重国会・女性の会・各町内会3役のお力を借りながら花を植えています。毎月第4日曜日に花を植えた場所の草引きをしております。住民の皆さんの中で参加したい人が有れば各場所に責任者がいますので申出下さい。最後になりましたが1月には健康教室を開催を予定していますが、コロナ禍の中開催は不明ですが、住民皆様のご参加を宜しくお願いいたします。

農 会 長

藤井 啓介

この度、農会長をさせていただくことになりました藤井啓介です。どうぞよろしく願います。また、日頃は、農会運営に関してご理解ご支援をいただき、ありがとうございます。

今年、猛暑による水不足やウンカの発生で、稲の世話が難しい年となりましたが、稲作農家では収穫の秋を迎え、実った稲穂に一喜一憂している頃です。ご承知の通り、野村町でも少子高齢

化が進み、農地の担い手が少なくなってきました。そのため、農地の維持管理が難しくなっています。草刈りが十分できなかったり、ずっと守ってきた農地を手放したりすることが増えてきています。以前に比べ、農会員もずいぶん減りました。

より、定例総会で承認を受けた各種事業・行事の中止や変更が余儀なくされ現在に至っています。5月には公民館の開館日を隔日へと変更し、同時に会議室等の利用制限を実施しご利用予定の皆様には大変ご不便をお掛けしました。区議会をはじめとする各種役員会も予定通りの開催が出来ずに、機能の停滞が心配されましたが9月に入りようやく正常に戻りつつあります。9月23日から、ご利用の皆様には「マスクの着用・手の消毒等の感染予防対策」をしていただいたうえ公民館の利用を再開することになりましたが、10月以降の行事の中で、皆様が楽しみにされている全町あげての「秋祭り」や「文化祭」も中止になっていきます。秋祭りの神事は、出席人数を少なくして執り行い、その他恒例の祭事も同様の内容で実施を予定していただきます。事務局を担当させていただきます。4年目を迎えました。思わぬ新型コロナウイルスの影響を受け戸惑う事が多くありますが、区議会等の委員会や各種団体の皆様と意見を出し合って、「安心・安全」で楽しく暮らせるまちづくりを考え、各種の行事・事業を進めてまいりたいと思います。皆様のご協力とご支援をいただきます。すようよろしくお願い申し上げます。

事務局 長

福井 裕昭

「コロナ」という言葉を耳にするようになってから、9ヶ月が経とうとしています。

今だ終息に向かわない日常の中で、野村町としても「コロナ対策」を第一に考えて業務を行っています。

令和2年度は、野村町全役員の改選の年度であったため3月中旬には町役員と各町内会の新役員の提出を受けて新役員名簿（案）を作成し、4月29日の定例総会に向けて準備を進め、今年度の定例総会は野村町規定に基づき開催しました。

ところが新型コロナウイルスの拡大に

笑顔

た。例えば元井くんには「思わず手を
いお顔です」とか。
ないし、「名誉キソンで訴える！」
から止めになりました。



長井 泰 顧問



長井 孝 顧問



萬浪 顧問



昭和六拾貳

長井 通 区長



藤原 敏 副区長



藤原 和 副区長



元井 会計



福井 事務局長



尾崎 参事



高瀬 参事



前原 参事



藤井 農会長



藤原 慶 監査役



中村 監査役



横山 1区会長



小西池 2区会長



石野 3区会長



山尾 4区会長



坂本 5区会長



窪田 6区会長



前田 公民館長



多井 消防団部長



藤田 町友会会長



会計担当の井上さん



職員の久保さん



町内放送の村岡さん





茶道教室の皆さん



野村町の

一人一人短いコメントを付けようかと思
 合せたくなるような有か
 しかし、皆が皆、冗談が通じる相手では
 なんて言われかねない。か



道智会の偉いさんたち



詩吟の会の重鎮



気功クラブの面々



卓球同好会のメンバー



貯金クラブの人たち

時事雑談

藤原和義

記事のない中、無理に8ページの広報を作ったもんだから丸々1ページの空白が出来てしまった。何か書いて埋めなきゃいけない。1ページの埋草なんて聞いたことないが自分の不手際の責任は自分が負わなきゃなりません。初め私の守備範囲の文学か歴史・民俗についてなら書けるだろうと思ったが、何年前か前、西脇のタウン紙に「奥野の太兵衛」という文章を書いた時のことを思い出した。その時町内の後輩にこんな事を言われた。「あの奥野のゴン太」はあんたの関心事やもつと一般受けするを書かな。」私の関心事は他の人には興味がないのかと思い知った、ことを思い出した。それで時事ならみんな関心があるだろうとこんなもので穴を埋めることに致しました。

「学術会議」の一件が今世間を騒がせている。端的に言う政治と学問への介入が是か非かということなんだがこの政治と学問との相克は古今東西ずっとある。哲学の二元論の一つに「価値と事実」という概念があって、事実より価値を優先する立場が政治で、つまり本場の事(事実)を言ったら、国民がパニックになるから隠す。或いはウソをつく。「モリカケ」や「桜の会」などで「ホンマの事言うたらエライことになりませ」と黒塗りの文書などを出して糊塗する。事実よりこっちの方が大事でしょ、と。つまり「由らしむべし知らしむべからず」の為政者側の立場です。一方学問の側にすれば「どんな事態になるかわからんが、とにかく事実を言う」、のが大事だという立場。これはお互い相容れませぬ。

学問の独立は侵すべからざる事だが、首相が任命者なら任命の拒否権も当然あるという考えも頷ける。要はその拒否の理由が妥当かどうかだがそれを言わんから皆が納得しないのだが、法的に問題がないという理由で押し切られてしまいうすね。

確かにいろんな意見はある。例えば橋下徹なんかは「法律がそうなるんだから首相の任命拒否は何ら非難されることはない」と言いますね。弁護士や法律家の考えは大体そうですね。何せ自分らの拠って立つ基盤だから「法律はそうだがこの場合大目に見よう」とは死んでも言わない。ここでちょっと思い出した。

私らが若い頃、もう50年前だが、「日中国交正常化交渉」というのがあって、詰めの前の事務方の交渉時に日本側が「それは日本の何々の法律に抵触するからダメだ」とか「日本にはそれを決める法律がない」とか言って話が遅々として進まない。とうとう周恩来がしびれを切らして「日本人は法匪か」と吐き捨てた事があった。私はこの法匪という言葉が面白かったのと、確かに日本人はそういうところあるな、と感心したが以後、法匪という言葉が人の口端に上るのを聞いたことがなかったのですと忘れていたんだが、私が日本人の法匪ぶりを思い出したのは東北の震災の時だった。どこかの地域が、道路が寸断されて孤立して食べ物も水もない。救援を求めたが、自衛隊のクルマでも行けない。ヘリで物資を落とせばいいじゃないかと思っただが、航空法に引つかかるんでそれは出来ないという。あん時私は心底ホントにバカじゃないかと思いました。人の生き死にがかかっている場合でも法律至上主義をかざして法制上それは出来ないという。日本人はこういう度しがたい所がありますね。法律至上主義はこの国でもそうじゃないのと言われるかも知れないがそうでもない。

共産国家は国法の上に「党の決定」があるし、欧米でも法の上に神が来る場合がある。「法が許しても神が許さない」或は「法は許さないが神が許す」ということが時々ある。だいたい前だがアメリカでこんな事件があった。ある田舎町にひどい乱暴者がいて住民は困り果てていた。刑務所に出たり入ったりの人だ。ある日、その男が真つ昼間に大通りで四方八方から射殺され蜂の巣にされた。警察が近辺を聞き取りしたが誰も知らない、銃声も聞いていない、と言う。真相は明白で住民全員がその男を射殺したんだが、警察もその男がいかにか悪人かと知っていたので、容疑者不明ということにして誰も罪に問われなかった。日本だったら全員逮捕ですね。しかしこれは「法は許さないが神は許す」ことにされたのです。

日本にも神や仏はいるんだが、人の作った「宗教法」でがんじがらめにされているから、神も仏も法の下にある。彼我の違いは大きいのです。

アガサ・クリステイの「オリエント急行殺人事件」も同じ話で、乗客全員が殺害の実行犯なのだが、事情を察したポアロがこれを許した、という筋書きでした。日本ではこんな小説も書けないんじゃないかと思えます。思い付きの流れで書いた、取りとめのない、こんな長々しい与太話を何人の人が読んでくれるんだらうと不安に捕われながらそろそろペンを擱きますが、最後に話を元に戻して、学術会議も国から10億もらってるから人事に容喙されるんだからこの際決断して政府ときっぱり縁を切れればいいんだ。今の時代クラウドファンディングか何かで企業や国民に財源を募れば10億ぐらい集まるだろう。みんな協力しますよ。私だつて身の丈に合った寄付ぐらい致します。これが言いたかったのです。

「岩上神社」での神事

こちらは10月11日の「岩上神社」での神事風景。列席者は4町の区長と宮総代。小ぢんまりした「神事」でした。

神事というのは本来「秘事」で、選ばれた少数が衆生の安寧を願う人知れず行われるもので「私たちの知らないところで、私たちのために祈ってくれている人がいる」という形が本来の有り様ですね。

今みたいに「いついどこそこ」でこれこれの神事をします。皆さんも見に来て下さい」なんて喧伝したりするのは神事ではなく「イベント」ですね。年に20回程ある、天皇の宮中祭祀がその「秘事」の典型で、天皇が何をなさっておられるのか国民は誰も知らないが、国の繁栄と国民の平和を祈っておられることは確かなのです。



市議会報告会

10月6日、

7名の市会議員が来館され、西脇市の「新型コロナウイルス感染症対策事業」についての市議会からの報告と、町役員・町内会長らとの意見交換会がありました。



村岡議員の微に入り細を穿った説明で、よくやってくれてはんねやな、という印象を持ちました。

意見交換会はコロナ以外の質問が多かった。

市議の皆さん、御苦勞様でした。

行事予定

八坂神社、年末年始の祭灯

正しくは「柴燈」でしょうね。戸外だし人もそんなに多くないだろうから予定通り行います。担当は4区と5区です。

えべっさん

町友会主催の「野村のえべっさん」は戸外ということもあり、規模を縮小して開催の予定です。

新年互礼会

互礼会はいわばオールカマー（町民ならば誰でも参加出来るという意味）なので、人数制限をすると元々の主旨に反する、というジレンマの中、今の所中止の予定です。

尚、「祇園祭り」「初午」などは最小限の人員で「神事」のみを取り行なう予定です。

以上のこと直近で変更があれば、放送でお知らせ致します。

名前の入っていない記事は全部私の書いたものです。したがって文責はすべて私にあります。 藤原和義

表彰おめでとぅいげんます



皆さんお馴染みの上掲のお二人が今年の五月に国から表彰されました。おめでとぅございました。藤原信子さんは12年に及ぶ保護司としてのご活躍を嘉して森まさこ法相(当時)から、また亀岡澄子さんは、さらに長い24年もの民生委員・民生児童委員としての活動に対して加藤勝信厚労相(当時)から表彰されました。両女史の長年に渡るご尽力とご苦労に対し野村町としても満腔の敬意と感謝を表したいと思えます。本当にありがとうございます。お二人はこれで引退されるわけですが、これまでの知識と経験を後生の為に惜しみなく注がれるようお願い致します。本当におめでとぅございました。



編集後記

副区長・広報 藤原 和義

前号で、次号は100号記念号の予定です、と書きましたが、いつまでたっても記念号を出す程の分量の記事が集まる気配がない。行事・イベントが悉皆中止になったからであります。だから、記念号ではなく只の100号として出すことに致しました。まだまだコロナ禍の真っ只中ですがコロナのことは他の人が書くでしょうから、私は今年の夏の暑さについての感想を。今年の夏は本当に暑かったですね。71年生きてきて一番暑い夏でした。二日続けて西脇が暑さ日本一になったニュースにはびっくりしましたね。いろいろな人からLINEが来た。仙台の息子の嫁さんからは「大丈夫ですか？身体こわされてませんか？」埼玉の娘からは「生きてる？」横浜に住む、谷町出身の遠藤君からは「西脇ってそんなに暑かったっけ？あんまり記憶にないな」果てはアメリカで暮らす妹からは「NHKのニュースで西脇が日本一暑い、言いよったわ。兄ちゃんらには悪いけど、アメリカで西脇の名前聞いたん初めてや。うれしかったわ。」いろいろな御意見を聞かせてもらいました。熊谷、四万十、多治見、日田などの強豪を押さえて日本一になったのはほめてやりたいところだが、こんな夏は二度と「コメン」です。来年以降も年々暑くなるという予想だから、年寄りには、一夏越せるかどうかが大問題になってきますね。酷暑対策を真剣に考えねばならない時代になってきたように思います。